東京都港区西新橋二丁目9番1号 PMO西新橋ビル5階 株式会社ピアズ 代表取締役社長 桑野 隆司

東京都港区西新橋二丁目9番1号 PMO西新橋ビル5階 株式会社0neColors 代表取締役 末廣 樹理菜

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社:会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面) (吸収合併消滅会社:会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社ピアズ(以下「吸収合併存続会社」といいます。)及び株式会社0neColors(以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、それぞれ取締役会の決議等必要な手続を経て、令和4年9月13日付吸収合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結し、令和4年11月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併です。本合併に関する事前開示事項(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項)は、以下のとおりです。

1 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1(吸収合併契約書の写し)のとおりです(会社法第782条第1項、同 法第794条第1項)。

2 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません(会社法施行規則第 182 条第1項第1号、同規則第191条第1号)。

3 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません(会社法施行規則第182条第1項第2号)。

4 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません(会社法施行規則第182条第1項第3号、同規則第191条第2号)。

5 計算書類等に関する事項

(1)吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、有価証券報告書および四半期報告書を 関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に 基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧頂け ます。なお、吸収合併存続会社は、最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません(会社法施行規則第191条第3号及び同第5号)。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収消滅存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2(計算書類)のとおりです。なお、 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な 影響を与える事象は生じておりません(会社法施行規則第182条第1項第4号)。

6 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断します(会社法施行規則第182条第1項第5号、同規則第191条第6号)。

7 補足

以上の記載内容に変更が生じた場合、変更が生じた事実及びその内容をただちに開示いたします (会社法施行規則第182条第1項第6号、同規則第191条第7号)。

以 上

吸収合併契約書

株式会社ピアズ(以下、「甲」という。)と株式会社OneColors(以下、「乙」という。)は、両者の合併に関し、次のとおり合併契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲が乙の権利義務の全部を承継する(以下、「本合併」という。)。

第2条(合併をする会社の商号及び住所)

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

① 吸収合併存続会社

商号 株式会社ピアズ

住所 東京都港区西新橋二丁目9番1号PMO西新橋ビル5階

② 吸収合併消滅会社

商号 株式会社OneColors

住所 東京都港区西新橋二丁目9番1号PMO西新橋ビル5階

第3条(交付する金銭等)

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価の交付を行わない。

第4条(甲の資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。ただし、効力発生日の 前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができ る。

第5条(効力発生日)

本合併の効力発生日は令和4年11月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の 事由により必要があるときは、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができ る。

第6条(株主総会の承認)

- 1 乙は、会社法784条1項の規定により合併契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、合併契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第7条 (会社の財産の承継)

乙は、令和3年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条(会社財産に対する善管注意義務等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第9条(従業員の処遇)

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐ。その際の細目については甲及び乙が協議して定める。

第 10 条 (合併条件の変更、合併契約の解除)

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、経営環境の変化、業績の著しい変動、若しくは天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産、若しくは経営状態に重要な変動を生じたときは、協議の上で合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 11 条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を乙がその写しをそれぞれ保有する。

令和4年9月13日

- 甲 東京都港区西新橋二丁目9番1号PMO西新橋ビル5階 株式会社ピアズ 代表取締役 桑野 隆司
- 乙 東京都港区西新橋二丁目9番1号PMO西新橋ビル5階 株式会社OneColors 代表取締役 末廣 樹理菜

貸借対照表

未承認伝票を含む

株式会社OneColors

当期 令和 3年 9月30日 現在						
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)			
(資産の部)		(負債の部)				
流動資産		流動負債				
現金及び預金	34, 151	買掛金	2, 083			
売掛金	24, 557		5, 129			
前払費用	4, 104		3, 662			
流動資産合計	62, 813		5, 196			
固定資産		未払消費税等	4, 359			
有形固定資産		預り金	935			
工具器具備品	150	I WAS TO THE FI	21, 366			
減価償却累計額	△12	7 121 111	21, 366			
有形固定資産合計	137	(1023/32 - 61-7				
投資その他の資産		株主資本				
長期繰延税金資産	487	資本金	5, 000			
投資その他の	487	資本剰余金				
資産合計		資本準備金	5, 000			
固定資産合計	625	資本剰余金合計	5, 000			
		利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金	32, 072			
		利益剰余金合計	32, 072			
		株主資本合計	42, 072			
		純資産合計	42, 072			
資産合計	63, 438	負債・純資産合計	63, 438			

損益計算書

未承認伝票を含む

株式会社OneColors

	当期 自 令和 2年10月 1日					
	至 令和 3年 9月30日					
区分	金額(百分比 (%)				
売上高		135, 803	100.0			
売上原価						
仕 入高	19, 415					
外注費	13, 923					
給与手当 (原価)	24, 679					
賞与(原価)	700					
法定福利費 (原価)	3, 550					
旅費交通費(現場)	153	62, 423	46. 0			
売上総利益金額		73, 379	54. 0			
販売費及び 一般管理費		40, 513	29.8			
営業利益金額		32, 866	24. 2			
営業外収益						
受取利息	0					
雑収入	0	0	0.0			
営業外費用						
支払利息	0	0	0.0			
経常利益金額		32, 866	24. 2			
税引前 当期純利益金額		32, 866	24. 2			
法人税、住民税及び 事業税	9, 028					
法人税等調整額	△487	8, 540	6. 3			
当期純利益金額		24, 325	-			

販売費及び一般管理費明細書

未承認伝票を含む

株式会社OneColors

区分	当期 自 令和 2年10月 1日 至 令和 3年 9月30日 金額 (千円) 構成比			
	业员((%		
役員報酬	3, 150		7.8	
法定福利費	473	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1.2	
福利厚生費	410	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1.0	
旅費交通費	1, 205		3.0	
通信費	157		0.4	
交際費	1, 970		4. 9	
会議費	145		0.4	
減価償却費	12		0.0	
地代家賃	10		0.0	
修繕費	150		0.4	
支払報酬	10, 438	2	5.8	
消耗品費	328		0.8	
租税公課	67		0.2	
広告宣伝費	15, 444	3	8. 1	
支払手数料	6, 191	1	5. 3	
諸会費	330		0.8	
新聞図書費	26		0.1	
合計		40, 513 10	0.0	

株主資本等変動計算書

未承認伝票を含む

株式会社OneColors

当事業年度(自 令和 2年10月 1日 至 令和 3年 9月30日)

当事未干及(日 17年 2年10万	I H	土川川・	7十 9月 30日					
	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
					その他利		14 -> :/m -L	純資産合 計
	資本金 資本準備 金	資本剰余 金合計	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	株主資本合計	計		
当期首残高 (千円)	5, 000	5, 000	5, 000	7, 746	7, 746	17, 746	17, 746
当期変動額								
当期純利益					24, 325	24, 325	24, 325	24, 325
当期変動額合計 (千円)	_	_	_	24, 325	24, 325	24, 325	24, 325
当期末残高 (千円)	5, 000	5, 000	5, 000	32, 072	32, 072	42, 072	42, 072